

## ご寄附に感謝

(順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

### ★図書館図書購入費の一部として

- ・川向 基紀(小樽市稲穂)  
(故川向 龍太 殿追善供養として)  
一金200,000円

### ★余市町の未来を担う人づくり寄附金として

- ・古村 昌人(東京都大田区)  
一金10,000円
- ・Back to the Yoichar実行委員会  
(第2回Back to the Yoichar益金の一部として)  
一金20,000円
- ・早瀬 勇  
一金10,000円
- ・匿名  
一金10,000円

### 【厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署からのお知らせ】

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」

## 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金額 時間額 **786円**

効力発生效力日 平成 **28年10月1日**

## よいちの人口

〈平成28年8月31日現在〉※( )内の数字は前月比

人口 19,689人 (-2)  
男性 9,117人 (+4)  
女性 10,572人 (-6)  
世帯数 10,097世帯(+5)

平成27年国勢調査人口・世帯数(速報値)

人口 19,631人 世帯数 8,711世帯

### ■広報よいち10月号(No.786)

平成28年10月1日発行

### ■発行 余市町

〒046-8546 余市郡余市町朝日町26番地

☎(0135)21-2111(代) / FAX (0135)21-2144

Eメール kouhou@town.yoichi.hokkaido.jp

ホームページアドレス <http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/>

■編集 総務部 地域協働推進課 広報広聴グループ

## 北海道と共同催告を実施します

9月26日は町道民税第3期、国保税第3期の納期限でしたが、未納の方は至急納付願います。そのまま放置されますと法律(地方税法等)に基づき財産(給与、預金、債権、不動産、動産等)の差押を行う場合があります。

町では、町道民税の未納者に対しまして、北海道と共同で催告書を発送します。送付された方は、指定期日までに納付してください。

臨時徴収所をご利用ください  
10月25日(火)  
17:30~19:00  
・役場1階 税務課窓口  
・福祉センター本館(富沢町)  
納税相談も実施しています。

### 今月の税

固定資産税 3期  
国保税 4期  
納期限  
10月25日

◆問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116

## ご存じですか? 労働委員会

### ～雇用のトラブルまず相談～

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あっせん」を行っています。

労働問題に精通した公・労・使の各委員三人一組のあっせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を図ります。

申請は簡単・無料で、秘密厳守のうえ、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には現地に出向いて申請受付やあっせんを行います。お気軽にご相談ください。

詳しくはホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>)をご覧ください。

### ◆一般の労働相談は道の

#### 「労働相談ホットライン」をご利用ください

☎0120-81-6105(フリーダイヤル)

月～金: 午後5時～8時

土曜日: 午後1時～4時(祝日、年末年始を除く)

※社会保険労務士が対応します。

### ◆「あっせん」窓口(相談・申請) 北海道労働委員会 事務局調整課

☎011-204-5667(直通)

月～金: 午前8時45分～午後5時30分

(祝日、年末年始を除く)

### ◆住所 〒060-8588

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館10階